



第131号

2025年7月4日

◆ 発行 ◆

一般社団法人名古屋労災職業病センター

名古屋市昭和区山手通 5-33-1 杉浦医院 4 階

TEL&FAX : 052-837-7420

e-mail : narita@nagoya-rosai.or.jp

<https://nagoya-rosai.or.jp/>



保育士の鹿川真弓さん（４７歳）は、２６歳だった時に腹膜中皮腫を発症し、抗がん剤治療や手術、免疫チェックポイント療法等、２０年以上治療を受けてきました（２０２５年５月２４日那覇市内 関連記事 P2～P7）

131 号目次

- ✎ 保育士が天職
腹膜中皮腫を発症して２０年間治療を続けてきた鹿川真弓さん P2～P7
- ✎ 第１回総会報告 P7～P8
- ✎ 元従業員のじん肺訴訟は最高裁で二チアスの敗訴確定 P8～P10
- ✎ 名古屋出入国在留管理局での被収容者の面会活動 P10～P11
- ✎ 長野市で中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の集会を開催 P11～P12
- ✎ 新ホームページについて P12

保育士が天職 腹膜中皮腫を発症して20年間治療を続けてきた鹿川真弓さん

.....

沖縄県浦添市で保育士として働く鹿川真弓さん（47歳）は、2004年5月、那覇市内の保育園に勤務していた26歳の時に悪性腹膜中皮腫を発症したことから20年以上も治療を続けてきました。今年5月、筆者が那覇市内でインタビューをした時にご本人がPCで作成、記録し続けている2004年5月30日から今年5月15日までの通院、治療記録を見せていただきました。そして、腹膜中皮腫の確定診断後に始まった抗がん剤治療回数は薬剤を変えながら110回にも及び、その間に腫瘍の減量手術2回や副作用のため4回で中止されたニボルマブ（商品名オプジーボ）の免疫チェックポイント療法などを鹿川さんが受けてきたことが分かりました。

2023年に横隔膜に残っていた腫瘍から胸膜への中皮腫の浸潤が発見されてからは、ペメドレキセド（商品名：アリムタ）とカルボプラチンの抗がん剤併用療法を4週間毎に受けてきましたが、年齢とともに投与後の副作用が長引くようになり、6日間程で戻っていた体調が1週間程しなければ戻らないようになったことから、主治医にお願いして先々月から5週間毎の投与に変更してもらいました。主治医は「どれくらい空けてやったらいいかデータがないから分からないけれど、試してやってみましょう」と同意してくれました。抗がん剤を受ける時は、投与後の副作用がでる期間を鑑み、職場の保育園から10日間の休みをもらっています。自宅で6日間程の副作用にひたすら寝て耐え、体調が戻った後の4日間程は、部屋の大掃除や平日は空いているスーパーに買い物に行ったりして身近なことを楽しんでいます。その時に「調子が悪かったら歩かないと体調が回復しない」と筆者に話してくれました。腹膜中皮腫の2回目の手術の後にドセタキセルとシスプラチンを併用する抗がん剤治療を受けていた期間は、投与後の副作用で吐き気、倦怠感、食欲不振がありましたが耐えられたのは、「5、6日間耐えれば、また良くなると自分で分かっており、気持ち悪いのはこの期間だけと軽い気持ちで思っていたから」ということでした。筆者は、2009年3月より専従者としてアスベスト疾患患者さん達の労災請求支援などを行ってきましたが、20年以上もの治療経験をもつ中皮腫患者さんにインタビューさせていただくのは今回が初めてでした。

鹿川さんは、現在、浦添市内の社会福祉法人が経営する保育園でパートの保育士として働いています。勤務時間は、午前7時半から10時半の正職員の保育士が出勤してくる前から園内が落ち着くまでの時間帯と、午後3時から午後6時までの時間帯の6時間です。鹿川さんは、2回目の腹膜中皮腫の手術で噴門側の胃を切除していることから食事を早く食べることが出来ず、消化にも時間がかかることから食後は休まなければならず、園長先生と相談してこのような働きかたになりました。担任は持っておらず、職務内容は、他の先生から声がかかった時の応援や園庭での子供達の見守り、様々な行事の様子を伝える壁面掲示物の作成、主任と相談しながらの備品管理等です。勤務している保育園は朝と夕方、玄関に立つ先生がおり、挨拶をして保護者と会話をし対応したり子供の状態を見たりしていますが、早朝、夕方勤務している鹿川さんはこの仕事も担っています。勤務先は、姪っ子達がかつて通っていた保育園で、最初の腹膜中皮腫の手術の後、故郷の石垣島で教育委員会の臨時幼稚教諭をしてお金を貯めていた時に、姉から保育士を募集していると電話がかかってきたことから応募しました。保育園の園長先生とは、鹿川さんが姪っ子の送り迎えや行事参加をしていたことから面識があり、採用はすぐに決まりました。2015年5月、37歳の時に働けるうちは働こう。もう一回挑戦しようとして石垣島から沖縄本島に引っ越し、正職員として保育園に勤務していましたが、働き始めてから1年4か月経った2016年9月に腹膜中皮腫の再発が確認され、一旦は中断していた抗がん剤治療が沖縄の病院で始まり、翌年の4月には2度目

の腹膜中皮腫の手術と温熱化学療法を岸和田徳洲会病院で受けました。この後、現在の勤務先を出たり入ったりするようになりましたが、職員の先生達の絆が強く、こんな働き方をしてくれる人はいないから、必要だからと園長先生にお願いする形で働き続けることになり、2018年6月から現在の働き方になりました。職場の上司や職員達は鹿川さんが抗がん剤治療を受けていることなどについて理解を示してくれておりとても居心地が良いと言います。「(治療から)早く戻ってきて欲しい」と言われることもあり、「自身が必要とされているのも伝わってくるので、病気をしてここまで必要とされていると思うとやりがいもあるし、元気になって戻らなきゃと気合がでてくるので治療にも耐えられ、いい意味でなくてはならない職場」と鹿川さんは考えています。

筆者は、失礼ながら鹿川さんの現在の収入について質問しました。月々のパート給与と受給している10万3870円のアスベスト健康被害救済給付の療養手当では、一人暮らしとはいえつましい生活にならざるを得ないと想像したからでした。鹿川さんは、「給料だけでなく、アスベスト健康被害救済給付の療養手当がなければ生活はできません。正職員になれると夢をもって沖縄本島に引っ越してきて1年4か月で再発して、夢がどどどと崩れて、正職員になっていたらもっと生活が楽になっていたと思うんですけど」と答えてくれました。そして、「本当は、療養手当は手術のために貯金とかしておいてほうが良いのだけれどそれは出来ない。また、手術とかになり大阪に行かなければならない時はどうしようかと不安がある」と話してくれました。「それでも、本当に苦しくてこれ以上無理となったら(石垣島の)実家に帰ろうと考えているけれど、それまではぎりぎりもがいてみようここに留まっている。まだ帰りたくないし、できるだけ今の保育園で頑張っって働きたい」と現在の気持ちを話してくれました。鹿川さんは、2回の腹膜中皮腫の手術を大阪府の岸和田徳洲会病院の米村豊医師に行ってもらいました。

2007年3月9日、29歳の時に岸和田徳洲会病院での一回目の腹膜中皮腫の手術を受けました。手術後、目が覚めた時に鹿川さんの不安を和らげるため病室に沖縄民謡が流されていたことが思い出に残っています。26歳で腹膜中皮腫を発症してから、琉球大学病院で抗がん剤治療を続けていましたが、主治医が学会で腹膜中皮腫の手術が出来る医療機関があることを知り、鹿川さんに教えてくれました。鹿川さんには、出産を経験したい、自分の子供を持ちたいという夢がありましたが、手術で、両側卵巢や子宮、両側横隔膜、骨盤腹膜を切除し、S字結腸、胆のう、脾臓、虫垂等も切除しなければなりません。鹿川さんは「手術の後から、子供達への接し方が変わり、保育士が天職という思いが強くなった」と言います。「手術の前までは、子供が好きだからという思いで仕事をしていたかもしれないけれど、手術で全部取った後からの職場での思いは変わった」と感じています。また、「結婚している訳でもないし、養子を迎えることも出来ないし、そういう意味では、保育園に行っって子供達と一緒に遊ぶのがすごく楽しい」と話してくれました。

腹膜中皮腫の再発が確認された翌年、2017年4月3日、39歳の時、鹿川さんは、岸和田徳洲会病院で二回目の腹膜中皮腫の手術を受けました。手術は、大網・腸間膜・後腹膜腫瘍摘出手術で左右壁側腹膜等の切除後、43℃に加温した生理食塩液に抗悪性腫瘍剤を溶解し40分から60分腹腔内を還流させ遺残した腫瘍を化学療法で洗い流し治療する温熱化学療法も行う大がかりなものでした。

術後、沖縄で57回にもおよぶドキタキセルとシスプラチンの抗がん剤治療を定期的に受けていたものの、2022年9月、44歳の時、二回目の手術で取りきれなかった横隔膜の腫瘍の左肺胸膜への浸潤が見つかり、腹膜中皮腫の治療は終了し、胸膜中皮腫の治療が行われることになりました。抗がん剤治療は、沖縄本島へ引っ越してきてからは、琉球大学病院での治療を担当してくれた医師が移った中頭郡の総合病院で受けており、現在もその病院で

の治療を継続しています。

中皮腫の胸膜への浸潤が発見される前、鹿川さんは自身の身体に異変を感じていました。歩くことはできましたが、歩きながら話すと息苦しい、子供達と園庭を走ったり、作業をしたりしながら会話をすると急激に苦しく「息が持たない」と感じました。微熱もあり、近医で調べてもらいましたがコロナでもインフルエンザでもありませんでした。通院していた総合病院でレントゲンとCTを撮影したところ、左側の肺が真っ白になっており消化器内科が専門の主治医は「胸水が溜まり中皮腫が浸潤している」と言いました。

鹿川さんの左肺胸膜への中皮腫浸潤が見つかったから1か月程経過した10月中旬より、総合病院へ入院してのオブジーボによる免疫チェックポイント療法が始まりました。当時、オブジーボは胸膜中皮腫の患者のみへの投与が国に承認されており、まだ、腹膜中皮腫患者には使用承認されていませんでした。中皮腫の胸膜への浸潤が見つかったことにより、鹿川さんに免疫チェックポイント療法が試みられることになりました。鹿川さんへのオブジーボの投与は4回で終了しました。

15日間毎にオブジーボの投与を受け、3回目を受けた11月初旬には胸水は落ち着いていました。鹿川さんは、「抗がん剤と違い副作用からの戻りも早くすぐ職場復帰できるしこれはいいな。続けていきたいな」と思いました。しかし、11月下旬に4回目の投与を受けてから5日目に発熱し12月1日に総合病院の外来を受診しました。頭がボーッとしていたのでゆっくり自動車を運転して病院へ向かいました。だるく、咳が出て、脈は高くなっていました。後でこの時が一番きつかったと思ったといえます。コロナもインフルエンザも陰性だったので処置室に入ることになりましたが、看護師さんが車いすを準備し「鹿川さん歩かないで。主治医からの指示だからこれに乗って」と言われました。倒れこむようにベッドに横たわり複数回の採血を受けましたが、その後すぐ入院してくださいと言われました。意識がなくなり、気付いた時は、点滴をされたまま病院のベッドのうえにいました。「入院しましょう」と言われたところまでは覚えていました。無意識で「犬が家にいるから帰らなきゃ」とか「入院セットを取りに帰ります」と言っていたようだったということでしたが、すでに帰宅できる状態ではありませんでした。医師からの説明は、「オブジーボの副作用で心不全を起こしていました」というものでした。初めてのオブジーボ投与だったことから、主治医がきちんと副作用の勉強をしていたことから素早く処置することが出来、一命をとりとめました。鹿川さんの入院中、家族が呼ばれ、心肺蘇生などの延命措置についての説明を受けたといえます。鹿川さんは、「ただ熱で入院しただけなのになんでお父さんがきたんだろう」と朦朧と考えていました。血液検査の結果も腎機能も全て異常で落ち着くまで1か月半程入院をして、年が明けた2023年1月中旬に退院しました。

2月に入り午前中のみ仕事に復帰しましたが、息切れが酷くなっていきました。3月初旬に総合病院の外来を受診しレントゲンとCT検査で左胸腔内の胸水が増えていることが分かりました。入院し翌日、病室まで外科医が来てくれ胸腔に貯留した胸水を抜くため左胸水穿刺が行われました。肋骨の間に管を入れて胸水を少し抜き、注射器で抜こうとしましたが胸水の粘度が高かったことから、外科医は「粘着が強く引けないんですけど。普通は簡単に引けるんだけどね」と言いました。機械のパワーをフルにして強く吸引したところドロドロの胸水が出てきました。24時間吸引をして1000mlの胸水を排出しましたが、翌日撮影したレントゲンからは白く写った部分がなくなっていました。3日後に胸膜癒着術を受け、2日後には胸水があまり出ていないということから留置されたドレンが外されました。胸水が増加する速度が遅くなったことから抜糸し、経過観察となり、3月中旬、17日間の入院で退院となりました。3月末のレントゲンとCT検査でも左胸腔内に胸水が貯留していることが確認されたことから、4月中旬にも半日をかけて前回よりは粘度の低くなった胸水を半

日かけて1000ml 排出し、3日後に2度目の胸膜癒着術を受けました。この時、胸水は半分程残りましたが、今のところ画像はきれいでも量は増加も減少もしていません。

4月下旬から、鹿川さんにアリムタとカルボプラチンを併用する抗がん剤治療が始まりました。アリムタは米国で開発された抗がん剤で、鹿川さんが腹膜中皮腫を発症した2004年に米国と欧州で承認されました。日本においては、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会が早期承認を求める運動を厚生労働省に対して行った結果、優先的に承認審査が行われ2007年に承認されました。悪性胸膜中皮腫の他、非小細胞肺癌でも有用性が認められ適応されています。長く、中皮腫の治療を受けてきた鹿川さんですが、世界初の中皮腫への抗がん剤と言えるアリムタの投与を受けるのは初めてでした。

冒頭に記述した通り、当初、4週間毎にアリムタとカルボプラチンを投与する治療を受けていましたが、副作用からの戻り（回復）が遅くなってきていることから5週間毎の治療に変更してもらっています。主治医でさえ治療を止めたら腫瘍が大きくなるのかそのまま現状維持になるのか分からず、「やめてもいいし、続けてもいい。なんとも言えない」と伝えられています。鹿川さんは、治療薬があり少しの望みがあるうちは治療を続けていきたいと考えています。主治医からは、アリムタとカルボプラチンの治療を5回行ってからアリムタのみ投与する単剤治療を行うことを提案されたこともありましたが、アリムタが効いているのかカルボプラチンが効いているのか、はたまたオブジーボが効いているのか分からない状態で、鹿川さんの希望でアリムタとカルボプラチンの治療を継続しています。発症から長期間抗がん剤治療を受けていますが、血液検査の腎機能の数値はいつも正常で、主治医から「鹿川さんは腎臓が強い」と言われており長期間の治療を続けることが出来ています。26歳で腹膜中皮腫を発症した当初は、静脈へ点滴で抗がん剤を投与していましたが、治療回数を重ね血管が出にくくなったことから、28歳だった2006年の年末からはCVポートを埋め込んでの投与を行ってきました。

現在、抗がん剤治療は外来で受けています。自身で自動車を運転して総合病院まで行き、投与を受け自宅に帰ってきます。投与後、身体が重いと感じますが、車の中では座っているだけなので運転は全然大丈夫と言います。その後、副作用が始まり回復するまでの6日間が始まりますが、ひたすら寝て過ごします。システムの仕事をしているお姉さんが仕事をリモートにして看病してくれます。回復期間は、「味の濃い物が欲しくなる」ということで、水は飲めなくなり、以前は緑茶が飲めましたが今は飲めなくなり、さんぴん茶を飲んでいきます。チャンプル（炒め物）も味の濃い物にすれば少し食べられます。味が無いのが嫌で、水で薬を服薬するのも大変で、1種類服薬しては甘くないビスケットを食べ、また、1種類を服薬してからビスケットを食べることを繰り返します。ビスケットでなくてもチョコレートでもよいとのことでした。抗がん剤治療後は、吐き気止めを含む8種類、普段は7種類の薬を服薬します。今回のインタビュー前の抗がん剤治療後は砂糖天ぷら（サターアングギー）が食べられたということでした。毎回毎回なにが食べられるのか分からないので試行錯誤をしているとのこと、食べられそうなものを治療に入る前に買っておいとお腹がすいたときに少し食べています。

石垣島出身の鹿川さんは、地元の高校を卒業後、沖縄本島にある夜間の専門学校に進学し昼間はお弁当屋さんで働きながら学びました。21歳の時、専門学校卒業と同時に保育士資格を取得し、アルバイト先のお弁当屋さんの上司が紹介してくれた那覇市内の無認可保育園に就職しました。職場の職員とは仲が良く、皆で毎日のように遊びに行ったり飲みに行ったりしていました。保育士になって5年目の時、日が増すごとにお腹が大きくなっていき、保護者や職員達からも「おめでたですか？」とよく聞かれるようになりました。自身では、少し気にはなっていましたがお腹が膨らむことはありませんでした。しかし、5月中旬頃から胃のあた

りが痛くなり食欲も落ちてきました。食べないのに体重だけがが増えていくのもおかしいと思い、2004年5月30日に胃腸科内科を受診することにしました。腹部エコー検査の後、医師から家族の方に話したいことがあると伝えられ、鹿川さんのお姉さんの出産に備え石垣島から来ていたお母さんに卵巣腫瘍疑いで腹水があるということが伝えられました。

この日の夕方から、鹿川さんは水を飲んでも、少しのものを口にするだけでも嘔吐するようになっていました。夜、お姉さんが破水したことから母親と浦添総合病院に行き、そのまま救急外来で診てもらい、お姉さんと同じ病院に入院することになりました。翌朝、お姉さんは女の子を出産しました。鹿川さんにとっては初めての姪っ子でとてもうれしく感じたそうです。この日誕生した姪っ子は、今年の5月に21歳になったばかりで春から進学先の東京で就職し社会人になりました。

浦添総合病院では診ることが出来ないということになり、鹿川さんは琉球大学病院に転院しました。6月8日、鹿川さんは琉球大学病院で卵巣腫瘍の疑いの手術を受けました。手術では大量の腹水を抜き、術後は、吐き気がなくなり、食欲が戻っていきました。手術から20日後の6月28日、悪性腹膜中皮腫の確定診断がされました。毎日新聞がクボタ旧神崎工場（兵庫県尼崎市）の周辺住民にアスベスト疾患が発生していると報道し、アスベスト問題に社会的関心が集まることになった事件、いわゆる「クボタショック」が発生したのは、鹿川さんが腹膜中皮腫の診断を受けた1年後の2005年6月30日でした。さらに、石綿による健康被害の救済に関する法律（石綿被害者救済法）が公布されたのは、鹿川さんの確定診断から1年7か月後でした。当時、鹿川さんは高額医療費制度を利用しなければならず、申請してから自己負担限度額が払い戻されてくるまで3か月程かかりました。主治医からの情報を得てアスベスト健康被害救済給付の療養手当の請求をおこなったのは1回目の腹膜中皮腫の手術の後でした。

7月10日、鹿川さんは、手首についた琉球大学入院中のネームバンドをタオルで隠して、当時は半切のフィルムで重かった沢山のレントゲンやCT画像を親とともに抱え空港へ行き飛行機に乗り、東京の国立がん研究センター中央病院でセカンドオピニオンを受けましたが、この時は「緩和治療しかやりません」と言われるのみでした。

東京から帰ってきた鹿川さんに琉球大学病院の主治医は治療をやってみようかと提案します。ただし、腹膜中皮腫治療のための決まった抗がん剤は無いので、2、3種類を試し試し使い、効かないようであれば別の薬剤を試してみましょと話しました。8月2日、入院をしてすい臓がんや胆道がん、非小細胞肺がんの治療に使われるジェムザールとシスプラチンの投与を1週間おきに3回受ける治療が始まりました。

入院して1ヶ月後、医師から「卵巣や子宮はとってもきれいだったので温存してあるが、腹膜の腫瘍はとることができず、抗がん剤治療で小さくしていく」と伝えられました。

5月末に琉球大学病院に入院してから最初の3回の抗がん剤治療が終了するまで4か月入院しました。検査が無い日には外出、外泊ができたのでお姉さんの家で姪っ子と一緒に過ごすこともできました。入院して1か月程して産婦人科病棟から内科病棟に移りましたが、産婦人科の先生達は「おはよう、元気か」とグループでよく来てくれました。看護師さん達とも顔なじみになりました。4回目の抗がん剤治療から1回目の手術までの2年8か月程は、抗がん剤治療の度に10日から27日間入院しました。色々な病気の患者さんと出会いましたが、すごい患者さん達が多く、こんなところでへこたれていけないと思いました。印象に残ったのは、食事が一切取れないクローン病の患者さんが明るく、前向きに生きている姿でした。1年も入院をしていると、病院が家ようになってしまい、琉球大学病院での入院は楽しかったと鹿川さんは言います。1回目の手術の後、抗がん剤治療のために琉球大学病院に入院する時、看護師さん達は、「おかえり」と元気に迎えてくれました。

岸和田徳洲会病院での1回目の手術の後、鹿川さんは故郷の石垣島に帰りました。仕事をしていない間は、石垣島一周をしたり、これまで行く機会のなかった竹富島や波照間島へ行ったり、郷土のお祭りに行ったりしました。三線を習おうと思い立ち、八重山古典民謡も習いました。「病気になっていなければ沖縄本島で仕事をさせていただこうけれど、大人になって石垣島に帰り、あらためて自分の島は良いところだなと島の良さが分かった」と言います。

2007年3月の一回目の手術の時、鹿川さんはストーマ（人口肛門）を造設しましたが、3年5か月後の2010年8月下旬、32歳の時に岸和田徳洲会病院でストーマの除去手術を受けました。ストーマが外れたら働こうと決めていた鹿川さんは、2012年4月、34歳の時に石垣島の教育委員会に担任の先生が休んだ時に代替で入る臨時の幼稚教諭として採用されました。面接をしてくれたのは、自身の幼稚園時代に担任だった先生でした。鹿川さんは、浦添市の現在の勤務先に転職するまで教育委員会で仕事を続けました。一回目の手術の後に5回の抗がん剤治療が行われましたが、2010年4月中旬、32歳の時に抗がん剤治療を受けた後から沖縄本島で保育士として働いていた38歳の時に再発するまでの5年6か月間は抗がん剤治療は行われませんでした。

鹿川さんは、石垣島に帰り生活していた頃について「若かったので色んな葛藤がありましたね」と回想しました。そして当時の生活や保育士を続けていることについて、「友達は仕事しているのに自分だけ家にいるのも嫌だな。友達は結婚してみんな子供いるよね。子育て世代だね。こんな話になってくると辛くなってくるけど、仕事をするようになって（気持ち）違う方向へ向いていった。多分、仕事をしないですっと家にいたら余計うつになっていたかなと思っていて。働けるんだったら働こう。保育士が無理だったらコンビニのレジでもいいしとにかくなにかしたいというのがあった。落ち込んだこともあったけど、自分なりにこれじゃいけないよねと思って。（外に）出ないと自分がだめになりそうだと思って仕事を始めた。そして、最終的に保育士になっている。逆に本当に天職だったのかな。自分が子供産めないし、だからと言って結婚しているわけでもないし、養子を迎えることも出来ないし。そういった意味では、保育園へ行って子供達と一緒に遊んだりとかそんな風にしていたほうが楽しい」と話してくれました。鹿川さんのお母さんや親戚の女性達は色んなことをしゃべって笑いあっているすごい明るい人達だということで、「だから、これじゃいけない」と思ったのかもしれないということでした。

長く生きられたことについては、「なんでこんなに自分でも（長く）生きられたんでしょうね。自分の好きな事をやって、好きなように働かせてもらってストレスも無く、すごい周りにもよくしてもらって、すごい恵まれた環境だったんでしょうね。ストレスは無いですね。多分、自分なりに発散しているんでしょうね。朝3時間（保育園に）行って、家に帰ってきて、ごはん食べてゆっくり休んでお昼寝して、元気になってまた、午後3時から仕事するので、ある意味すごい充電されているので3時から一人だけ元気です。そこまでストレスは感じてないですね。楽しんでいるのかもしれない。治療も一部として」と話してくれました。

（事務局 成田 博厚）

第1回総会報告

.....

6月15日の午後、ウインクあいち908会議室で名古屋労災職業病センターの第1回総会を開催しました。総会は、本人出席、委任状出席あわせて定款所定数を満たし有効に成立しました。

冒頭、名古屋ふれあいユニオン運営委員の浅野文秀さんから、「名古屋の労職センターとともに労災被災者に寄り添っていきたい」と挨拶をいただき、ユニオンみえ執行委員長の江川

正典さんからは、「名古屋の労職センターには、任意団体発足前の準備会から参加している。あの頃は法人化できると考えていなかった」とお話をいただき、四日市看護医療大学学長で医師の柴田英治先生より、「私が学生時代は公衆衛生の専門家が沢山いたが、今は大変少なくなり危機感を持っている。名古屋のセンターとともに取り組みを強めていきたい」とメッセージをいただきました。

規約に則り総会議長には、理事長の森亮太が就任しました。本総会に提出された活動方針、予算、専従者給与、理事・監事・顧問の選任についての議案は全て承認、可決されました。

総会后、名古屋出入国在留管理局に収容された人々の面会活動が続けているフレンズの西山誠子さんの記念総会が行われました。西山さんは、「非正規滞在者の日本における歴史というのは長いんですけども、バブルから考えるともう40年くらい経っているわけです。その頃来た人たちというのは20歳で来てももう60歳になっているんです。ものすごく高齢化しています。そういう人たちに未だにビザがない人がたくさんいるんです。しかし、もう日本の中に統合してビザをあげて、日本の中でともに暮らす。これが、日本のこれからの取るべき道ではないか」と話しました。西山誠子さんの講演の詳細は次号に掲載する予定です。

(事務局 成田 博厚)

元従業員のじん肺訴訟は最高裁でニチアスの敗訴確定

日本最大のアスベスト製品メーカーだったニチアス羽島工場に勤務し、保温材製造等に従事したことからじん肺の一種である石綿肺と続発性気管支炎を発症した男性が、2018年11月に同社に対して損害賠償を求めて提起した訴訟について、今年3月12日、最高裁第3小法廷は同社側の上告を受理しない決定をしました。これにより、同社の安全配慮義務違反などを認めて14



岐阜地裁での判決後の旗だし 24年1月31日

30万円の支払いを命じた1、2審判決が確定しました。男性は第2審判決が言い渡

される前の2024年7月に80歳でお亡くなりになったことから、妻（79歳）が「長い裁判でしたが、お父さんが一生懸命頑張ったことで勝訴になったと思います。お父さんも草葉の陰で喜んでいると思います。ニチアスで働いてアスベストの病気になった方々の救済がさらに進むことを願っております」と報道機関にコメントを発表しました。

男性が羽島工場に勤務したのは、中学校卒業後の1959年3月から退職する1970年1月までの10年10か月間あまりでした。母子家庭で育った男性は、生活費を家に入れなければと中卒での就職を選びました。

羽島工場での男性の仕事は、アスベストを含有する保温材の成型作業や「別荘」と呼ばれる建屋での原料混合作業でした。成型作業では、混合槽というお湯を張ったタンクに麻袋に入ったアスベストや他の原料を投入する時にアスベスト粉じんが発生し、同じ建屋内で、ドロドロになった保温材原料をスコップですくい金型に入れてプレスする作業をしていた男性のうえに降りかかりました。「別荘」という建屋内でのアスベストと珪藻土、石灰等の原料混合作業では、コンクリートの床にぶちまけた原料をスコップで混ぜ合わせる時に大量の粉じんが発生し、部屋の中が真っ白になり一緒に作業している同僚の姿が見えなくなりました。

乾燥機から搬出した保温材を載せたレール上の乾燥用トロッコを3、4人で押し、「発送場」という建物内の仕上げ場まで運びましたが運搬中、レールのジョイント部分をトロッコが通過する時に発生する振動で保温材同士が擦れてアスベスト粉じんが発生し、トロッコを後ろから押す男性ら従業員に降りかかりました。仕上場では、保温材を注文に合わせたサイズに切断する作業や、グラインダーで保温材のバリ取りをする作業、出荷の為の箱詰め作業が行われており沢山の粉じんが飛散していました。男性は、仕上場でも作業をしましたが、成型やプレス作業が本来の担当でした。26歳の時にニチアスを退職した男性は、兄弟が経営する喫茶店で68歳まで調理師として働きました。

2017年4月、男性はすでに石綿肺で労災認定されていた同期入社の元同僚男性に連れられ、弊センターを訪れました。その日のうちに杉浦医院でじん肺健康診断を受けましたが、男性の胸部レントゲン写真には、アスベストばく露による胸膜石灰化、多発するブランク、不整形陰影が認められたほか、肺機能も相当低下していることが認められました。濃性痰も認められたことから、医師は同年6月、男性が石綿肺に罹患しており、続発性気管支炎も発症していると診断しました。男性を弊センターに連れてきた元同僚は、2010年10月にニチアスに対して損害賠償訴訟を起し、2015年9月に勝訴していました。男性とこの元同僚はともに「別荘」で原料混合作業を行っていました。元同僚は、本訴訟の一審の最中に石綿肺でお亡くなりになりました。

男性は、2017年7月に岐阜労働局よりじん肺管理区分決定を受けた後、2018年1月に岐阜労働基準監督署より労災認定されました。

労災認定後、男性は、アスベストユニオンに加入し、労災補償を求めてニチアスとの団体交渉に臨みましたが解決せず、2018年11月15日にニチアスに対する損害賠償請求訴訟を岐阜地方裁判所に提起しました。

訴訟においてニチアスは、長崎大学の芦澤和人教授の意見書等を提出し、男性は、労災として認められない管理1相当のじん肺に罹患しているにすぎないと主張したことから、原告側もじん肺に詳しい医師2名の意見書を提出し反論しました。芦澤教授は、2009年から2019年まで厚生労働省の中央じん肺診査医を務め、現在でも石綿確定診断委員会委員や中央環境審議会石綿健康被害判定部会委員を務めています。また、厚労省の労働安全衛生総合研究事業や労災疾病臨床研究事業も行ってきました。これらの功績から、芦澤教授には令和5年度厚生労働大臣功績賞が授与されています。現在行われている第26回労働政策審議会安全衛生分科会じん肺部会では、じん肺健康診断の具体的な実施手法や判定方法を示したじん肺診査ハンドブックの改訂について検討されていますが、芦澤教授は、ハンドブックの改訂案についての研究を行う研究組織の研究代表者を務めています。本訴訟においてニチアスは、政府のじん肺に係る政策決定に深く関与している権威のある専門家に民事損害賠償請求訴訟の意見書を依頼することができたわけで、筆者は、芦澤教授が意見書作成を了承した時、ニチアス側は「しめた、これで勝てる」と考えたのではと想像しています。アスベストユニオンや筆者らは、国側の専門家であるにも関わらず、会社に対する民事損害賠償請求訴訟の意見書を書いてしまう芦澤教授の倫理性とそういう専門家に厚労省がお金を出して研究委託をしていることについて問題視してきました。

2024年1月31日、岐阜地方裁判所は、ニチアスが男性に対して1430万円の損害賠償を支払うよう命じる判決を言い渡しました。判決後、男性は記者団に対して「中学校を卒業した後、ニチアスでなにも知らずに働いてきてこういうことになってしまいました。裁判は本当に長かったと思います。現在ではちょっとでも歩くと苦しくなりますので、休憩しながら歩いています。ニチアスの同僚達が早く亡くなっていき僕だけ皆さんの分だけ生かしてもらっていると思っています」とのコメントを発表しました。

ニチアスは岐阜地方裁判所の判決を不服として控訴しましたが、2024年8月8日、名古屋高裁は、控訴を棄却する判決を言い渡しました。さらに、ニチアスは最高裁に上告受理申立ての手続きを行いました。前述の通り上告審として受理しないとの決定を受けました。

4月30日、平方かおる先生、今山武先生ら弁護士とアスベストユニオンの川本浩之さん、筆者は、厚生労働記者会で最高裁決定についての会見を行いました。

(事務局 成田 博厚)

名古屋出入国在留管理局での被収容者の面会活動

.....

私は名古屋入管被収容者面会活動をしている「フレンズ」(任意団体)のメンバーです。

《活動紹介》

「名古屋入管」は正式名称を「名古屋出入国在留管理局」と言い、法務省内にある出入国在留管理庁の名古屋支局です。管轄区域は静岡・三重・愛知・岐阜(東海4県)と福井・富山・石川(北陸3県)、中部空港支局です。

日本人は海外に出国する時、帰国した時に入管の検閲を受けるのみで、それ以外で接することはほとんどありませんから、その名前を、ましてやその仕事に気をとめた人はあまりいないでしょう。しかし、外国人は出入国時と日本滞在期間中もずっと監理され続けています。入管には毎日外国人が大勢来ています。

「被収容者」とは入管収容施設に収容されている外国人を言います。外国人が日本に滞在するには「滞在資格(通称ビザ)」を証明した「在留カード」を得なければなりません。カードを持たないことが発覚した時には、入管収容施設内(名古屋入管は5、6階)に収容されます。

彼らは、開かない不透明な小さな窓しかない狭い部屋に入れられています。給食があり、シャワーや洗濯はできる、テレビは見放題、また、頭上に網が貼ってある屋上に出て運動をすることはできますが、“閉じ込められた生活”は過酷であり、頭痛止め薬と睡眠導入剤をほとんどの人が服用しています。「帰国」するか、特別の事情を考慮されて「監理措置」にならない限り、そこから出ることは不可能です。

「面会活動」とは被収容者に会って彼らから事情を聴いて、困っていることで我々に手助けできること(弁護士の紹介・状況のアドバイス等)をしたり、残された家族と連絡を取り、彼らを励まし手助けする等の活動を行うことです。

《意見交換会》

名古屋入管と東海在日外国人支援ネットワーク(TOMSUN)との意見交換会は2012年から毎年行われています。コロナ禍で欠いた年もありました。提出する質問事項はあくまでも名古屋入管管轄内での統計であり、質問であり要望です。毎回、質問事項には概ねフル回答を得、自由な質疑応答の時間を持ってきました。

ところが、第10回からは、「統計を取っていない」とか、名古屋入管管内の数値ではなく全国の



今年3月12日の意見交換会

数値を回答する事項が目立ってきました。「全国数値

は入管庁のHPから知ることができる。東海地区で活動している我々には全国数値はいらない」と反論しますが、「本庁の指示であるから、ご理解いただきたい」と言います。

今年3月の第12回では全体の2割程度しか具体的な回答がありませんでした。2021年度の統計から無回答が増えていることは、名古屋入管内女性死亡事件の裁判提訴と期を一緒にしています。名古屋の情報を出たくないという本庁の考えのようです。

このような極端な情報の隠ぺいは市民に対する権力の勝手きわまる横暴であり、危険な構図です。監視の意味でも、また、自由討論はこれまで通り持てているので、現場の実態を知らない職員に我々が現状を知らせることができる貴重な機会だという意味でも、意見交換会を引き続き持つ意味はあると考えています。

自称「入管ウォッチャー」を任じている「フレンズ」は入管から目を離しません。

(フレンズ 西山 誠子)

長野市で中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の集会を開催

3月29日の午後に長野市もんぜんプラ座で中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会長野支部の集会を開催し12人が参加しました。

集会では、腹膜中皮腫で療養をしている中皮腫サポートキャラバン隊の平田勝久さん、中島喜章さんが講演をしたほか、胸膜中皮腫を発症した新潟支部の五十嵐徹さんが現在の生活について報告しました。また、アスベスト訴訟関東弁護団の菅野典浩弁護士から建設アスベストメーカー訴訟についての報告がありました。事務局の成田は、愛知県一宮市のアスベスト廃棄物放置問題について報告しました。集会の様子は、信濃毎日新聞と中日新聞で報道されました。



23歳から水門の製作や設計に従事した平田さんは、アスベストを含有する石筆を使用したことが原因で2018年9月に腹膜中皮腫を発症しました。当初、抗がん剤治療を6回受けましたが奏効しませんでした。免疫チェックポイント療法を受けたところ奏効し67回の投与後、水泡性類天疱瘡（すいほうせいいるいてんぽうそう）の副作用がでて休薬となり、経過観察と共に緩和ケアを受けることになりました。平田さんは、緩和ケアを受けることについて終末期医療ではなく、患者さんの心と体の苦痛を和らげよりよく生きのためのケアなので積極的に活用して欲しいと話しました。

中島さんは、内科開業医として働いていた2017年1月に腹膜中皮腫の病名告知を受けました。2017年2月より新潟大学医歯学総合病院でシスプラチン＋アリムタの併用療法を6回受けた後、同年7月よりアリムタ単剤治療を62回受け、2021年6月からは、国立がん研究センター中央病院でニボルマブ（オプジーボ）の医師主導治験に参加し2023年2月まで44回投与を受けましたが、心横隔膜角リンパ節腫脹で終了になりました。2023年4月より新潟大学でアリムタ単剤治療を再開し18回投与を受けた後、2024年5月よりシスプラチン＋アリムタ併用療法を再びうけました。この時、担当医師から8掛けでやりましょうねと聞きました。同年8月には遺伝子パネル検査を受けましたが、結果は有効

な薬剤の治験が現在行われていないということでした。腎臓の機能低下や骨髄抑制の戻りも良くないということからシスプラチン＋アリムタの併用療法は10回で終了し、来月からアリムタ単剤治療を再開するということでした。

長岡市内で塗装業を営んでいる五十嵐徹さんは、2023年9月に悪性胸膜中皮腫の最終病理診断結果を伝えられました。発症後、抗がん剤、手術等の治療は受けず、現在は日々の食生活に気を配り、小麦、植物油、乳製品、甘い物を抜いた食生活を続けていると話しました。

弁護士の菅野典浩さんは、全国で行われている建設アスベストメーカー訴訟の現在の状況について説明しました。菅野さんは、東京高裁、大阪高裁の和解案では建材メーカー全社が有責とされたわけではないが多くの建材メーカーの責任が認められており、裁判所も建材メーカーに対して和解するように積極的に働きかけをし、早期解決・被害者救済の姿勢を示しています。残念ながら解体作業や屋外作業の方々は和解案の対象とされていませんが、和解による原告被災者の早期救済を図るとともに、和解をてことして全国の同種訴訟の早期解決とともに、給付金法の改正や基金の設立による石綿被害者全員の救済に向けて大きな社会全体の動きにしていきたいと話しました。

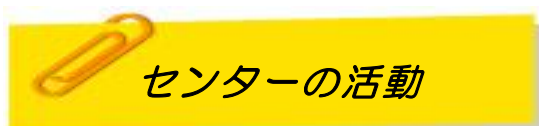
交流会には、東御市から70代の胸膜中皮腫患者の女性が夫とともに参加しました。女性は、シスプラチンとアリムタの抗がん剤治療を3回受けた後、昨年4月に信大病院で左肺胸膜剥離術を受けたことを説明しました。手術前は右の肺が半分ほどしか働いていないから在宅酸素になる可能性があると言われましたが、現在、異常はないということでした。中皮腫の発症前はテニスをしていましたが、手術後、体力をつけるためには運動が良いといわれたことから、プールで20年ぶりに泳いだところ、なんとか泳げたと話しました。

(事務局 成田 博厚)

《新ホームページについて》

7月1日に一般社団法人名古屋労災職業病センターの新しいホームページの公開を始めました。URLは下記です。一度、ご覧になってください。

<https://nagoya-rosai.or.jp/>



2025 年 5 月			2025 年 6 月		
	9 日	センター理事会		1 5 日	第 1 回総会
	2 7 日	全国センター省庁交渉		2 7 日	患者と家族の会省庁交渉

【会費・カンパ振込先】

郵便振替 □座番号 00800-7-219145
加入者 一般社団法人名古屋労災職業病センター

発行 一般社団法人名古屋労災職業病センター

発行者：森 亮太

名古屋市昭和区山手通 5-33-1 杉浦医院 4 階

Tel./Fax.052-837-7420

e-mail: narita@nagoya-rosai.or.jp

<https://nagoya-rosai.or.jp/>